

第 3 3 回筑波大学交通安全会理事会議事次第

1. 日 時 令和 5 年 7 月 13 日 (木) 14 時 00 分～15 時 00 分

2. 場 所 オンライン会議

3. 議 事

- (1) 第 3 2 回理事会議事要旨について・・・・・・・・・・資料 1
- (2) 令和 4 年度収支決算について・・・・・・・・・・資料 2
- (3) 令和 5 年度収支予算について・・・・・・・・・・資料 3
- (4) 令和 5 年度交通安全会事業計画について・・・・・・・・資料 4
- (5) その他

4. 配付資料

- 資料 1 第 3 2 回筑波大学交通安全会理事会議事要旨 (案)
- 資料 2 - 1 令和 4 年度交通安全会決算について (案)
- 資料 2 - 2 決算報告書 (第 2 1 期)
- 資料 3 令和 5 年度収支予算 (案)
- 資料 4 令和 5 年度事業計画 (案)
- 参考資料 1 令和 5 年度筑波大学交通安全会役員名簿
- 参考資料 2 筑波大学交通安全会会則

第 32 回筑波大学交通安全会理事会議事要旨 (案)

1. 日 時 令和 5 年 3 月 27 日 (月) 14 時 00 分～14 時 45 分

2. 場 所 オンライン会議

3. 出席者

(理 事) 加藤、中野、志賀、竹下、岡本、平田、吉田
小林、藤澤、永松、稲澤、田崎、鷹巣、大貫、孫

(監 事) 多田野、中山

(委任出席) 鍋山、荒井、羽室

(欠 席) 佐藤、會澤、青木

(交通安全会) 黒沼

陪席 (リスク・安全管理課) 酒井、石塚

4. 配付資料

資料 1 第 3 1 回筑波大学交通安全会理事会議事要旨 (案)

資料 2 令和 5 年度交通安全会収支予算 (案)

参考資料 令和 4 年度予算執行状況

資料 3 K7 体芸西駐車場ゲート未稼働期間の返金について

資料 4 令和 5 年 5 月以降の K29 仮設南駐車場の運用について

資料 5 令和 4 年度駐車場内整備状況

5. 議 事

議事に先立って、会長から、本日不在の 3 名の理事からは、会長へ本会の議事すべてが委任されており、本会は成立している旨の説明があった。

(1) 第 3 1 回理事会議事要旨 (案) について

事務局から、資料 1 に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

(2) 令和 5 年度交通安全会収支予算 (案) について

事務局から、資料 2 に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

また、ゲート機器のリース契約更新の見直し等により、約 700 万円強の剰余金が見込まれるため、大学に環境整備助成金として寄付を検討している旨の説明があった。

(3) K7 体芸西駐車場ゲート未稼働期間の返金について

事務局から、資料 3 に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

6 報告事項

- (1) 令和5年5月以降のK29 仮設南駐車場の運用について
事務局から、資料4に基づき、仮設南駐車場の運用について報告があった。

- (2) 令和4年度駐車場内整備状況について
事務局から、資料5に基づき、駐車場内整備状況について報告があった。

令和 4 年度交通安全会決算について (案)

○収入

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	内 容
一般会費収入	49,500,000	50,756,418	
臨時会費収入	850,000	754,600	
会費返金	△ 1,600,000	△ 1,432,052	
収入計 (①)	48,750,000	50,078,966	

○支出

区 分	予 算 額	決 算 額	内 容
(1) 事業費支出			
貯蔵品	1,925,000	1,925,000	パスカード (3500枚)
通信費	110,000	102,651	ホームページ管理費、連絡用携帯電話等
消耗品費	600,000	1,118,014	事務用備品等
修繕費	5,000,000	5,604,380	ゲート機器定期保守、路面補修舗装工事
水道光熱費	300,000	369,848	ゲート機器年間電気料金
租税公課	450,000	909,500	各種税金
委託外注費	16,400,000	16,489,169	駐車場取締、医学ゲート受付、申請受付派遣等
リース料	18,194,736	17,013,116	ゲート機器、事務室管理機器
支払手数料	66,000	76,450	振込手数料
(2) 管理費支出			
給料手当	3,500,000	3,462,000	事務職員給与、通勤手当
修繕費	160,000	139,025	コピー機保守
租税公課	72,000	72,000	各種税金
リース料	171,072	171,072	コピー機
支払手数料	275,000	308,000	税理士報酬、公益法人決算作成指導料
支出計 (②)	47,223,808	47,760,225	
収支差額 (①-②)	1,526,192	2,318,741	

決算報告書

第21期

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31日

筑波大学交通安全会

貸借対照表

令和 5 年 3 月 31 日 現在

(単位 : 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現 金	391,419	149,769	241,650
普 通 預 金	38,260,884	35,706,922	2,553,962
貯 蔵 品	1,650,000	1,925,000	△ 275,000
流 動 資 産 合 計	40,302,303	37,781,691	2,520,612
2 固 定 資 産			
(1) その他固定資産			
機 械 装 置	1	1	0
工 具 器 具 備 品	1	1	0
その他固定資産合計	2	2	0
固 定 資 産 合 計	2	2	0
資 産 合 計	40,302,305	37,781,693	2,520,612
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未 払 金	7,372,840	6,823,569	549,271
前 受 金	25,499,900	25,364,100	135,800
未 払 法 人 税 等	72,000	72,000	0
未 払 消 費 税 等	436,300	919,500	△ 483,200
流 動 負 債 合 計	33,381,040	33,179,169	201,871
負 債 合 計	33,381,040	33,179,169	201,871
III 正 味 財 産 の 部			
1 一 般 正 味 財 産	6,921,265	4,602,524	2,318,741
正 味 財 産 合 計	6,921,265	4,602,524	2,318,741
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	40,302,305	37,781,693	2,520,612

正味財産増減計算書

令和 4 年 4 月 1 日 から 令和 5 年 3 月 31 日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 事業収益	50,078,966	49,053,810	1,025,156
一般会費収入	50,756,418	49,471,826	1,284,592
臨時会費収入	754,600	889,550	△ 134,950
会費返金	1,432,052	1,307,566	124,486
経常収益計	50,078,966	49,053,810	1,025,156
(2) 経常費用			
① 事業費用			
貯蔵品期首棚卸高	1,925,000	1,980,000	△ 55,000
貯蔵品仕入高	1,650,000	1,925,000	△ 275,000
貯蔵品期末棚卸高	△ 1,650,000	△ 1,925,000	275,000
通信費	102,651	105,058	△ 2,407
減価償却費	0	12,599	△ 12,599
消耗品費	1,118,014	734,768	383,246
修繕費	5,604,380	4,012,800	1,591,580
光熱水料費	369,848	275,920	93,928
租税公課	909,500	939,500	△ 30,000
委託外注費	16,489,169	16,326,387	162,782
リース料	17,013,116	18,194,736	△ 1,181,620
支払手数料	76,450	67,320	9,130
事業費用計	43,608,128	42,649,088	959,040
② 管理費用			
給料手当	3,462,000	3,475,400	△ 13,400
消耗品費			0
修繕費	139,025	91,168	47,857
租税公課	72,000	72,000	0
リース料	171,072	171,072	0
支払手数料	308,000	308,000	0
管理費用計	4,152,097	4,117,640	34,457
経常費用計	47,760,225	46,766,728	993,497
当期経常増減額	2,318,741	2,287,082	31,659
科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,318,741	2,287,082	31,659
一般正味財産期首残高	4,602,524	2,315,442	2,287,082
一般正味財産期末残高	6,921,265	4,602,524	2,318,741
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	6,921,265	4,602,524	2,318,741

収支計算書

令和 4 年 4 月 1 日 から 令和 5 年 3 月 31 日 まで

(単位 : 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
① 事業収入	48,750,000	50,078,966	△ 1,328,966	
一般会費収入	49,500,000	50,756,418	△ 1,256,418	
臨時会費収入	850,000	754,600	95,400	
会費返金	△ 1,600,000	△ 1,432,052	△ 167,948	
事業活動収入計	48,750,000	50,078,966	△ 1,328,966	
2 事業活動支出				
① 事業費支出				
貯蔵品仕入支出	1,925,000	1,650,000	275,000	
通信費支出	110,000	102,651	7,349	
消耗品費支出	600,000	1,118,014	△ 518,014	
修繕費支出	5,000,000	5,604,380	△ 604,380	
光熱水料費支出	300,000	369,848	△ 69,848	
租税公課支出	450,000	909,500	△ 459,500	
委託外注費支出	16,400,000	16,489,169	△ 89,169	
リース料支出	18,194,736	17,013,116	1,181,620	
支払手数料支出	66,000	76,450	△ 10,450	
事業費支出計	43,045,736	43,333,128	△ 287,392	
② 管理費支出				
給料手当支出	3,500,000	3,462,000	38,000	
修繕費支出	160,000	139,025	20,975	
租税公課支出	72,000	72,000	0	
リース料支出	171,072	171,072	0	
支払手数料支出	275,000	308,000	△ 33,000	
管理費支出計	4,178,072	4,152,097	25,975	
事業活動支出計	47,223,808	47,485,225	△ 261,417	
事業活動収支差額	1,526,192	2,593,741	△ 1,067,549	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	1,526,192	2,593,741	△ 1,067,549	
前期繰越収支差額	2,677,522	2,677,522	0	
次期繰越収支差額	4,203,714	5,271,263	△ 1,067,549	

支出科目区分(事業費 ⇄ 管理費)

	総支出額	事業費分		管理費分	
通信費支出	102,651	(全額)	102,651	-	-
消耗品費支出	1,118,014	(全額)	1,118,014	-	-
修繕費支出	5,743,405	右記以外(機器保守・修繕)	5,604,380	事務機保守料(コピー機)	139,025
租税公課支出	981,500	租税公課(印紙代・消費税) 法人税等のうち右記以外 (法人税、均等割以外の法 人県・市民税)	909,500	法人税等のうち、法人県・市 民税の均等割分	72,000
リース料支出	17,184,188	右記以外(機器設備リース 料)	17,013,116	事務機リース料(コピー機)	171,072
支払手数料支出	384,450	右記以外(振込手数料)	76,450	税務・会計関連費(税理士 法人報酬)	308,000

その他の注記

- (1) 未経過リース料 8,642,408 円がある。

令和5年度収支予算（案）

○収入

(単位：円)

区 分	令和4年度決算額	令和5年度予算額	内 容
一般会費収入	50,756,418	50,000,000	
臨時会費収入	754,600	720,000	
会費返金	△ 1,432,052	△ 1,600,000	
収入計 (①)	50,078,966	49,120,000	

○支出

区 分	令和4年度決算額	令和5年度予算額	内 容
(1) 事業費支出			
貯藏品	1,925,000	1,650,000	パスカード (3000枚)
通信費	102,651	110,000	ホームページ管理費、連絡用携帯電話等
消耗品費	1,118,014	2,000,000	事務用備品等、パスカード書き込み機
修繕費	5,604,380	7,000,000	ゲート機器定期保守、路面補修舗装工事
水道光熱費	369,848	450,000	ゲート機器年間電気料金
租税公課	909,500	473,200	各種税金
委託外注費	16,489,169	16,000,000	駐車場取締、医学ゲート受付、申請受付派遣等
リース料	17,013,116	10,670,800	ゲート機器、事務室管理機器
支払手数料	76,450	100,000	振込手数料
(2) 管理費支出			
給料手当	3,462,000	3,500,000	事務職員給与、通勤手当
修繕費	139,025	130,000	コピー機保守
租税公課	72,000	72,000	各種税金
リース料	171,072	171,072	コピー機
支払手数料	308,000	308,000	税理士報酬、公益法人決算作成指導料
支出計 (②)	47,760,225	42,635,072	
収支差額 (①-②)	2,318,741	6,484,928	

令和5年度事業計画(案)

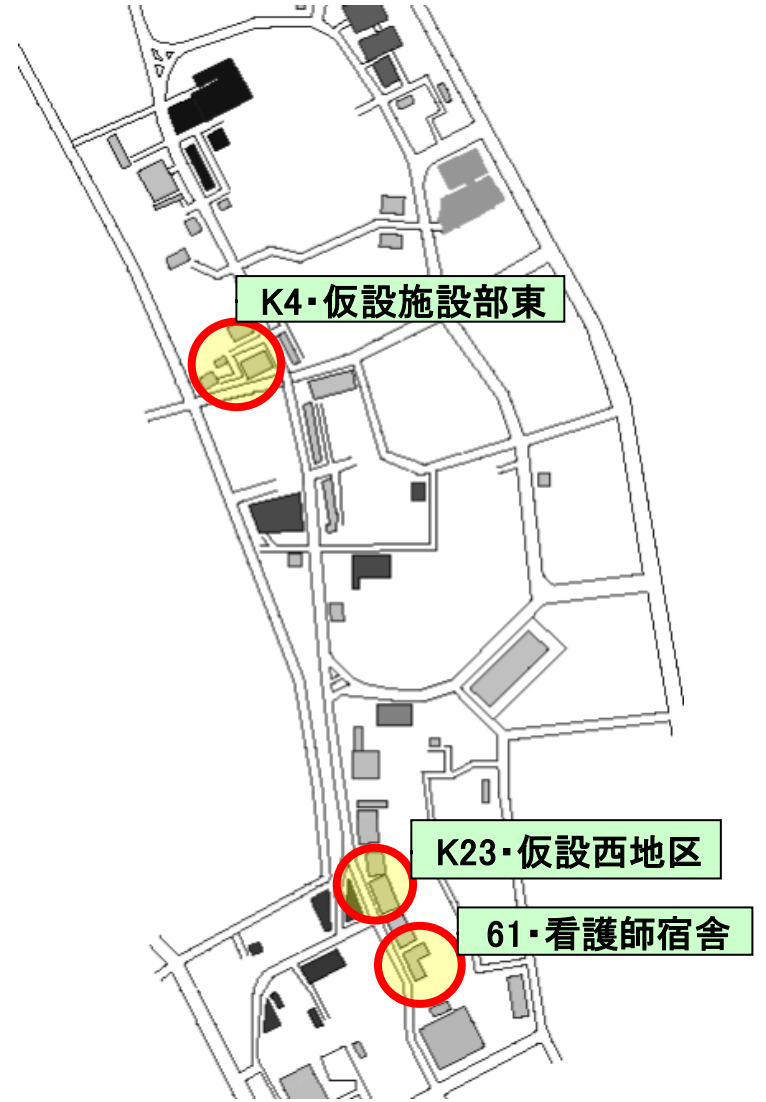
令和5年7月

【1】 路面補修(穴埋め)工事 ※業者に見積依頼中

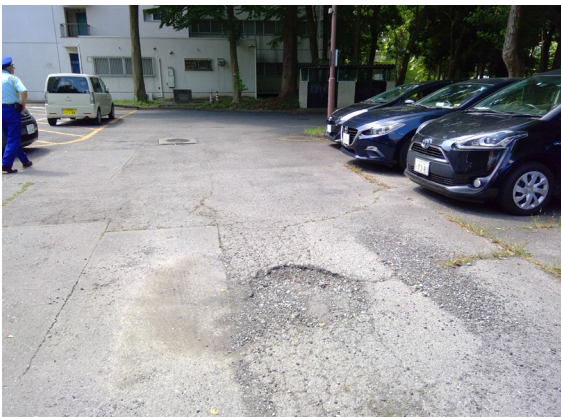
1・ K4仮設施設部東駐車場通路



	駐車場	位置	幅×長×深 (cm)
1	K4仮設施設部東	入口付近	85×55×5
2	61看護師宿舎	駐車場内中央	70×70×5
3	K23仮設西地区	入口付近	110×100×8



2・ 61看護師宿舎駐車場通路



3・ K23仮設西地区駐車場通路



【2】 31体芸北駐車場舗装補修工事

業者見積額 2,420,000円

- ・ 経年劣化による路面の亀裂及び枠線の欠損等が激しく、枯葉、泥土等による排水不備改善のため。
- ・ 既設の舗装にアスファルトを上乗せ(約3cm)するため強度が増加。
- ・ 端部は段差を付け排水機能を向上させる。
- ・ 駐車枠(白線)は、二重線とし、2.25~2.5mに拡張、それに伴い2台分の駐車スペースが減少する。



【3】 樹木剪定工事

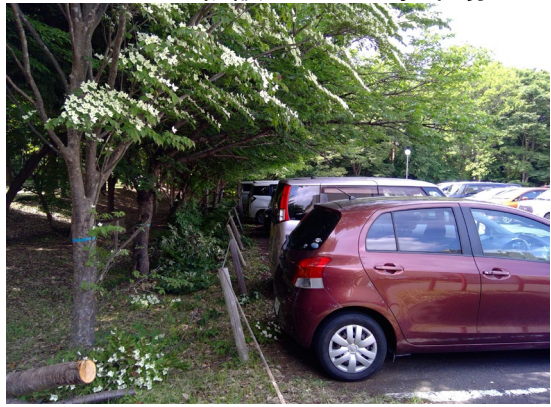
1・ K31仮設4A棟東駐車場



2・ 54医学北ゲート駐車場



3・ K28仮設西地区北駐車場



	駐車場	金額	実施日
1	K31仮設4A棟東	1,452,000円	6月9日・10日
2	54医学北ゲート		
3	K28仮設西地区北	275,000円	6月3日

【4】 その他

- ◆ 区画線(白線)引き
- ◆ K23仮設西地区およびK27仮設追越西駐車場のゲート化
- ◆ 駐車場申請受付のWEB化

令和5年度筑波大学交通安全会役員名簿

	選出元	役職名等	氏名	任期	選出区分
会長	副学長	副学長(総務人事・情報環境担当)	加藤 和彦	2023.4.1～2024.3.31	第9条
理事	人文社会系	人文社会系 准教授	崔 幸英	2023.4.1～2024.3.31	第10条第2項 第1号
	数理物質系	数理物質系 教授	末益 崇	2023.4.1～2024.3.31	
	生命環境系	生命環境系 助教	久保 倫子	2023.4.1～2024.3.31	
	システム情報系	システム情報系 教授	岡本 直久	2023.4.1～2024.3.31	
	人間系	人間系 教授	佐藤 有耕	2023.4.1～2024.3.31	
	体育系	体育系 准教授	鍋山 隆弘	2023.4.1～2024.3.31	
	芸術系	芸術系 助教	星 美加	2023.4.1～2024.3.31	
	医学医療系	医学医療系 准教授	小林 麻己人	2023.4.1～2024.3.31	
	図書館情報メディア系	図書館情報メディア系 助教	伊藤 寛祥	2023.4.1～2024.3.31	
	総務部	リスク・安全管理課 課長	佐藤 大輔	2023.4.1～2024.3.31	第10条第2項 第2号
	財務部	財務管理課 課長	稲澤 基	2023.4.1～2024.3.31	
	学生部	学生生活課 課長	鷹巣 明美	2023.4.1～2024.3.31	
	施設部	施設マネジメント課 課長	島角 光彦	2023.4.1～2024.3.31	
	全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議	理工学群 化学類	竹之内 未来	2023.4.1～2024.3.31	第10条第2項 第3号
	全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議	理工学群 工学システム学類	沼田 航	2023.4.1～2024.3.31	
	学術院	人間総合科学研究群情報学学位プログラム	村上 貴人	2023.4.1～2024.3.31	
	学術院	生命地球科学研究群生物学学位プログラム	栗山 貴成	2023.4.1～2024.3.31	
	学生生活支援室	計算科学研究センター 助教	多田野 寛人	2023.4.1～2024.3.31	第10条第2項 第4号
	会長が必要と認めた者	病院総務部総務課 課長	永松 博幸	2023.4.1～2024.3.31	第10条第2項 第5号
監事	学生生活支援室	人文社会系 講師	葛山 泰央	2023.4.1～2024.3.31	第11条 第1号
	総務部	リスク・安全管理課 係長	中山 美佳	2023.4.1～2024.3.31	第11条 第2号
	全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議	理工学群 応用理工学類	山口 毅人	2023.4.1～2024.3.31	第11条 第3号

(※ 青は、新任)

◎ 筑波大学交通安全会会則

(名称)

第1条 本会は、筑波大学交通安全会と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、国立大学法人筑波大学(茨城県つくば市天王台1丁目1番地1、以下「筑波大学」という。)内に置く。

(目的)

第3条 本会は、筑波大学の筑波キャンパスにおける駐車場(公用駐車場及び患者用駐車場を除く。以下「駐車場」という。)を利用する筑波大学の学生、役員及び職員並びに関係者(以下「学生及び職員等」という。)で組織し、駐車場の安全確保及び交通環境の整備等を主体的に行うことにより、駐車場の円滑な運用を図るとともに、交通秩序を保持することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1)駐車場の安全確保、会費徴収等の整理事業
- (2)駐車場内に係る交通環境の整備事業
- (3)会員への交通安全普及事業
- (4)その他本会の目的達成のために必要な事業

(会員)

第5条 本会の会員は、学生及び職員等で、所定の手続を行った者とする。

- 2 手続の方法等については、別に定める。
- 3 会員は、学生及び職員等でなくなった場合又は手続き時に申請した期間を経過した場合に、その資格を喪失する。

(臨時会員)

第6条 本会の臨時会員は、臨時的に駐車場を利用する者で、所定の手続きを行った者とする。

- 2 手続きの方法等については別に定める。
- 3 臨時会員は、手続き時に申請した期間を経過した場合に、その資格を喪失する。

(会費)

第7条 会員は、次のとおり会費を納めるものとする。

- (1)ゲート設置の駐車場を利用する会員 月額900円
- (2)指定駐車場を利用する会員 月額500円
- (3)一般駐車場を利用する会員 月額400円
- 2 臨時会員は、日額100円 を会費として納めるものとする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、身体障害者については、無料とする。

(役員)

第8条 本会に次の役員を置く。

- (1)会長
- (2)理事
- (3)監事

(会長)

第9条 会長は、筑波大学の副学長をもって充てる。

- 2 会長は、本会の会務を総括する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ、会長の指名する理事がその会務を代行する。

(理事)

第10条 理事は、本会の会務を掌理する。

2 理事は、次に掲げる者とする。

- (1)教員である会員から選出された者 9人
- (2)事務職員等である会員から選出された者 4人
- (3)学生である会員から選出された者 4人
- (4)学生生活支援室から選出された者 1人
- (5)会長が必要と認めた者 1人
- (6)その他理事会が必要と認めた者 若干人

(監事)

第11条 本会の会計及び会務執行の状況を監査するため、監事を置き、会長が次のとおりそれぞれ1人を指名する。

- (1)教員である会員
- (2)事務職員等である会員
- (3)学生である会員

(役員 の 任期)

第12条 理事及び監事の任期は、1年とし、再任を妨げない。

- 2 任期の始期及び終期は、会計年度と同一とする。
- 3 第1項の役員は、任期が満了した場合において、新たに役員が任命されるまでは、同項の規定にかかわらず、引き続きその職務を行うものとする。
- 4 欠員を生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(理事会)

第13条 本会に会長及び理事をもって組織する理事会を置く。

- 2 会長は、理事会を招集し、その議長となる。
- 3 会長は、理事会の3分の1以上の請求があったときは、これを招集しなければならない。

(審議事項)

第14条 理事会は、本会に関する次の事項を審議する。

- (1)運営に関する基本事項
- (2)事業の運営方法、整理業務等に関する事項
- (3)予算・決算に関する事項
- (4)業務委託に関する事項
- (5)会則の改正に関する事項
- (6)その他必要と認める事項

(議事)

第15条 理事会は、理事会構成員総数の3分の2以上が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意思を表示した者は、出席者と見なす。

- 2 理事会の議事は、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会)

第16条 本会に会員で構成する総会を置き、各年度の本会の運営状況及び決算について報告を受けるものとする。

- 2 会長は、理事会の議を経て、総会を招集することができる。ただし、総会を開きがたい場合は、理事会がこれに代わることができるものとする。

この場合、会長は、その結果を広報刊行物への掲載その他の手段により会員に報告するものとする。

(業務委託)

第17条 第4条に規定する事業については、その業務を委託することができる。

(会計)

第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。

2 本会の経費は、会費、預金利子等をもって充てる。

3 本会の経費は、会長が管理する。

(決算)

第19条 本会の決算書は、監事の監査を受け、会計年度ごとに作成されなければならない。

(事業報告)

第20条 本会は、事業の運営状況及び決算について、年度ごとに本学の学長に報告しなければならない。

(事務局)

第21条 本会に、本会の事務を処理するため事務局を置き、必要な職員を置くことができる。

2 職員は、会長が任免する。

3 職員は、有給とする。

(細目)

第22条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

1 この会則は、平成14年1月25日から施行する。

附則(平成19年1月25日)

1 春日地区については、平成19年4月1日から、この会則を適用するものとする。

附則(令和4年7月22日)

1 この会則は、令和4年7月22日から施行する。

〒305-8577

茨城県つくば市天王台1丁目1-1

筑波大学交通安全会

Tel・Fax 029-853-2119

携帯電話 080-3021-1937

ホームページ [https:// www.t-anzen.org](https://www.t-anzen.org)

メールアドレス t-anzenkai@hotmail.co.jp